

鳥取労働局発表  
平成28年11月28日(月)

担	鳥取労働局労働基準部健康安全課
当	課長 木村 靖 労働衛生専門官 野口 聡 電話 0857-29-1704

## ストレスチェックはお済みですか

—82.7%の労働者がストレスチェックを受検—

鳥取労働局（局長 うちだとしゆき 内田 敏之）は、昨年12月1日にスタートしたストレスチェック制度について、平成28年11月18日（金）までに県内各労働基準監督署に提出のあった93社の実施結果等報告書を取りまとめました。

**ストレスチェック実施結果等報告書の取りまとめ結果の概要は、次のとおりです。**

1. ストレスチェックを受けた者は7,920人で、全労働者の82.7%に当たる労働者がストレスチェックを受けています。
2. 面接指導を受けた者は69人で、全労働者の0.9%に当たる労働者が面接指導を受けています。
3. 集団分析を行った事業場は66社で、全体の71%に当たる事業場が集団分析を実施しています。

（注）

- ① 平成28年11月18日（金）までに、県内各労働基準監督署に「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」を提出した93社の報告書を分析したものです。
- ② 93社のうち、ストレスチェックの実施が義務付けられている労働者50人以上の事業場は79社、努力義務となっている労働者50人未満の事業場は14社でした。
- ③ 「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」は、検査実施後1年以内に所轄労働基準監督署に提出することとなっていますので、現在、提出されている報告書がストレスチェックを実施した全事業場分ではありません。

## 実施結果について

### (1) 実施事業場について

報告書を提出した93社のうち、労働者50人以上は79社（84.9%）、労働者50人未満は14社（15.1%）でした。

### (2) ストレスチェックの受検者割合について

93社の全労働者数は9,575人で、この内ストレスチェックを受検した労働者は7,920人（82.7%）でした。

労働者50人以上の事業場の労働者数は9,145人で、ストレスチェック受検者は7,505人（82.1%）でした。

労働者50人未満の事業場の労働者数は430人で、ストレスチェック受検者は415人（96.5%）でした。

また、すべての労働者がストレスチェックを受検した事業場は全体で21社（22.6%）でした。この内、労働者50人以上の事業場は14社（17.7%）、労働者50人未満の事業場は7社（50.0%）でした。

### (3) 面接指導について

面接指導を受けた労働者は69人（全ストレスチェック受検者の0.9%）でした。

労働者50人以上の事業場では66人（労働者50人以上の事業場の全ストレスチェック受検者の0.9%）でした。

労働者50人未満の事業場では3人（労働者50人未満の事業場の全ストレスチェック受検者の0.7%）でした。

### (4) 集団分析について

集団分析を実施した事業場は66社（全体の71.0%）でした。

労働者50人以上の事業場は53社（労働者50人以上の事業場の67.1%）、労働者50人未満の事業場は13社（労働者50人未満の事業場の92.9%）でした。

### (5) 検査・面接指導実施者について

ストレスチェック実施者、面接指導実施者は次の表のとおり、ストレスチェック実施者は事業場選任の産業医又は外部委託先の医師等で全体の86%を占めました。面接指導では事業場選任の産業医で88.4%を占めました。

[単位 人]

		全 体	労働者50人以上	労働者50人未満
ストレス チェック 実施者数	事業場選任の産業医	4 2 (45.1%)	3 2 (40.5%)	1 0 (71.4%)
	事業場所属の医師等	1 3 (14.0%)	1 2 (15.2%)	1 (7.2%)
	外部委託先の医師等	3 8 (40.9%)	3 5 (44.3%)	3 (21.4%)
面接指導 実施者数	事業場選任の産業医	6 9 (88.4%)	5 9 (88.1%)	1 0 (90.9%)
	事業場所属の医師	2 (2.6%)	2 (3.0%)	0 (0.0%)
	外部委託先の医師	7 (9.0%)	6 (8.9%)	1 (9.1%)